

企業のメンタルヘルス

ーハラスメントなど職場ストレスと
ウェルビーイングを目指してー

令和6年 **10月22日** (火)

ゲートシティ大崎 ゲートシティホール(ウェストタワーB1F)

公益財団法人 精神分析武田こころの健康財団

実施要領

日時：令和6年10月22日(火) 13:20～受付
14:00～16:50 シンポジウム

会場：ゲートシティ大崎 ゲートシティホール(ウェストタワー B1F)

会費：参加費 無料

※シンポジウム終了後、ゲートシティ内別会場で情報交換会(参加費1,000円)を行います。
軽食や飲み物もご用意しておりますので、是非参加ください(要事前申し込み)。

申込方法：10月15日(火)までに会場参加の方は申込ハガキまたはFAX、
当財団ホームページからの申込みが可能です。
オンライン参加ご希望の方は当財団ホームページ
(<https://www.takeda-kokorozaidan.jp>)からお申込み下さい。

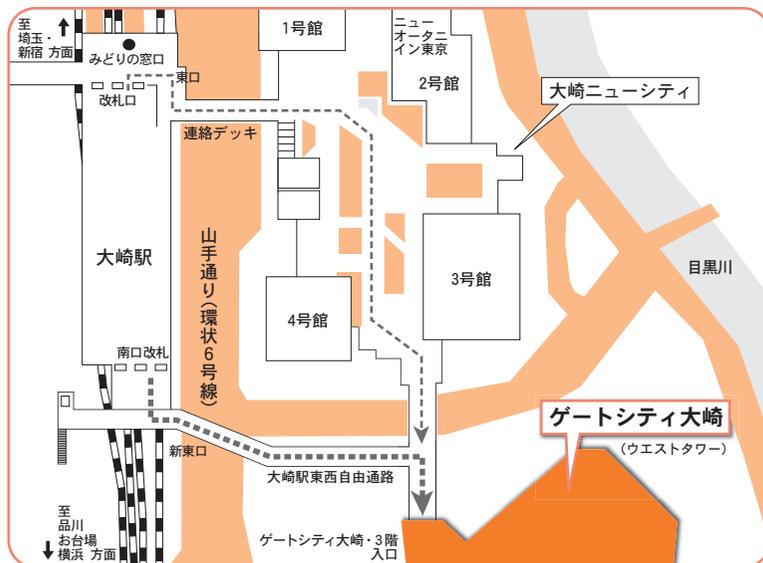


財団HPはこちら

会場のご案内

ゲートシティ大崎
ゲートシティホール
(ウェストタワーB1F)

〒141-0032
東京都品川区大崎1-11-1
大崎駅南改札口から徒歩1分



第13回 企業のメンタルヘルス

ーハラスメントなど職場ストレスとウエルビーイングを目指してー

ごあいさつ

公益財団法人 精神分析武田こころの健康財団 理事長 武田 龍太郎

この度、産業メンタルヘルス分野に関わる人事・健康管理担当の皆様、医療や関係分野の皆様を対象に第13回産業メンタルヘルスシンポジウムを開催する運びとなりました。

当財団では、これまで毎年産業メンタルヘルスにおける重要課題を取り上げ、企業の皆様の健康維持・増進や企業組織の発展に寄与できるようにシンポジウムを開催してまいりました。

本年は、「企業のメンタルヘルス；ハラスメントなど職場ストレスとウエルビーイング」をテーマに設定しました。

産業現場では、昨今も精神疾患を発症し休職などに至る事例は高率で見られ、いかに心身のストレスを減らし、職員の健康を維持するかが課題となっております。そして、その発症が職場・業務ストレスに起因するものとして、労働災害の請求件数、支給決定件数とも右肩上がりに増加しており、ストレスチェック制度など種々のメンタルヘルス対策が実施されてきております。そのような動向から、昨年秋には労災認定基準の改正が行われ、「業務による心理的負荷要因でのハラスメント規定の具体化、カスタマーハラスメントの認定」などが取り入れられ、企業は職員の健康維持、再発防止などのための一層の努力・工夫が求められ、働き方改革に伴う効率化を求められる企業にとっては難しい課題となっております。

今回のシンポジウムは、このような動向をふまえて、産業メンタルヘルスの現場から企業法務弁護士、パワハラ加害者支援の専門家、精神科・産業医のエキスパートなど、現場の第一線で活躍の方々をお招きし、それぞれの立場からのご講演を伺う予定です。その後パネルディスカッション形式でご参加の皆様との質疑応答の時間をご用意し、議論を深め、最後に我が国の認知行動療法の第一人者であり、臨床・研究・啓発活動などで活躍されている大野裕先生に総括して頂く予定です。

尚、本シンポジウムは会場とライブ配信のハイブリッド方式を予定し、本年より参加費を無料としております。ご多用とは存じますが、ご参加いただけますようよろしくお願い申し上げます。

プログラム

13:20 ~ 受付開始

14:00 ~ 開 会

開会の挨拶

武 田 龍太郎

公益財団法人
精神分析武田こころの健康財団 理事長

14:05 ~ シンポジウム

座 長

池 田 政 俊

帝京大学大学院文学研究科
臨床心理学専攻 教授

①労災認定されたハラスメントの事例と企業の責任

大 野 薫

大野薫法律事務所(企業法務弁護士)

②人事労務担当者の心理的負荷を減らすパワハラ問題へのアプローチ

田 中 恵

一般社団法人
パワーハラスメント防止協会 代表理事

③精神疾患とハラスメント：職場におけるリカバリーとその支援

菊 地 俊 暁

慶應義塾大学医学部精神神経科 准教授

16:10 ~ 会場討論

16:35 ~ まとめと提言

大 野 裕

大野研究所 所長

16:50 ~ 閉会の挨拶

武 田 龍太郎

17:10 ~ 情報交換会